

放課後児童健全育成事業概要 (なかよし会の入会について)



【実施クラブ一覧】

クラブ名	電話番号	定員	クラブ名	電話番号	定員
第一田名部小学校なかよし会	22-9566	90	大湊小学校なかよし会	24-1469	30
第二田名部小学校なかよし会	22-1338	112	奥内小学校なかよし会	26-2044	20
第三田名部小学校なかよし会	22-2179	40	関根小学校なかよし会	25-2711	30
苫生小学校なかよし会	22-7269	112	川内小学校なかよし会	31-2130	30
大平小学校なかよし会	24-2476	112			

【申込期限】

- ① 平成30年4月からの利用を希望する場合 … 平成30年1月31日(水)まで
- ② 平成30年5月以降に利用を希望する場合 … 利用を希望する日の15日前まで
- ③ 夏休み期間の利用を希望する場合 … 平成30年6月15日(金)まで

【申込・問い合わせ先】

受付時間：8：30から17：15まで（土・日・祝日を除く）

- むつ市保健福祉部児童家庭課 児童家庭グループ（むつ地区の方）

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号 電話：0175-22-1111（内線2526～2528）

- むつ市川内庁舎市民生活課（川内地区の方）

〒039-5201 むつ市川内町川内477番地 電話：0175-42-2111

【趣 旨】

なかよし会は、保護者の職業・疾病等の都合により、放課後に適切な保護育成を受けられない児童を対象に、学校の施設を利用し、専門の支援員を配置して生活指導を行い、児童の健全育成を図ることを目的として実施しています。

【対象児童】

小学校就学児童（定員の関係により、低学年が優先となります。）

【入会方法】

下記の書類に必要事項を記入のうえ申請してください。

<必要書類>

- ① 児童保護育成申請書
- ② なかよし会入会調査票
- ③ 勤務証明書または就労（予定）申立書
- ④ 疾病や出産、介護等の理由の場合は、医師の診断書、母子手帳、障害者手帳、看護・介護状況等がわかる書類（写し可）
- ⑤ 同意書

【入会条件】

- （1）児童の保護者が居宅外で労働することを常としていて、児童の世話をする者がいないこと。
- （2）児童の保護者が出産や疾病・負傷、精神・身体の障害、病気療養等により、児童の世話をできないこと。
- （3）児童の保護者が居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働を常としていて、児童の世話をする者がいないこと。
- （4）市長が認める前各号に類する状態にあること。

<入会が認められない場合>

- 児童が疾病又は著しい心身の虚弱のため、集団的育成に堪えられないと認める場合。
- 定員に達した場合。
- 児童の状況が事業の運営上支障があると認められる場合。
- その他、事業の運営上支障があると認められる場合。

※入会後に「入会が認められない場合」に該当する事態が発生した場合、退会していただく場合があります。

※入会は低学年を優先とし、保護者の就労状況や勤務時間等により選考します。

※申込期日を過ぎて申請した場合、ご利用希望日に入会できない場合があります。

【実施期間および時間】

実施期間	毎年4月2日～3月31日（平成30年度は4月3日（火）から） ※4月1日が土・日の場合、翌日以降の平日が休会日となります。 ※日曜日・祝日・12月29日から1月3日までは休会日となります。	
保育時間	学校がある日	下校時から17：30まで （延長保育：18：00まで）
	学校休業日 春・夏・秋・冬休み	8：30から17：30まで （延長保育：朝…7：30から 夕…18：00まで）

※急な発熱等で保育の継続が難しい場合、保護者の方へ引き取りの連絡をすることがあります。

※集団風邪・自然災害（台風・大雪・地震等）などが発生した場合、休設となることがあります。

【延長保育】

延長保育が対象となる方は下記のとおりです。延長保育を利用する方は前もって登録が必要ですので、各なかよし会にお問い合わせください。

- ① 勤務時間が朝9：00以前の方…朝7：30から8：30まで
- ② 勤務時間が17：00以降の方…17：30から18：00まで

<延長保育に関する注意事項>

- 勤務証明書に記載された勤務時間によりますので、年度途中で勤務時間に変更となる場合等は、再度勤務証明書の提出をお願いいたします。
- 朝の延長保育は、お子さんを室内へ通し、お子さんの安全を最優先に考えて実施しております。そのため、冬期間の室内の暖房や道路の除雪等が十分に確保できませんのでご了承ください。
- 夕方の延長保育を利用する方は、必ずお迎えをお願いいたします。

【会 費】

なかよし会の活動のため、なかよし会会則に基づき、入会金および活動費・おやつ代等をいただいております。毎月月初めまでに必ず会費を納めてください。

入会金	3,000円					
会 費	4月	5月	6月	7～8月	夏休み	9月
	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	4,000円	2,000円
	10月	11月	12～1月	冬休み	2月	3月
	2,000円	2,000円	3,000円	2,000円	2,000円	2,000円

※紛失事故防止のため、会費は保護者の方が直接なかよし会へ届けてください。

※年度途中で入会もしくは退会される場合、金額が変更となる場合があります。

※夏・冬休みの関係により、7～8月で1ヶ月分、12～1月で1ヶ月分となります。

【活動内容】

- ① 児童の健康管理、安全確保、情緒の安定を図ります。
- ② 生活活動への意欲と態度の形成を図ります。
- ③ 遊びを通して自主性、社会性、創造性の向上を目指します。
- ④ 児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡を行います。
- ⑤ その他、児童の健全育成上必要な活動を行います。

【日課表】

学校がある日				学校休業日等	
時刻	1年生	2・3年生	4～6年生	時刻	1～6年生
下校後～	連絡帳提示			08:30～	連絡帳提示
	自習・自由遊び			09:00～	自習・自由遊び
15:00～	おやつ			10:30～	グループ遊び
		連絡帳提示		12:00～	昼食
15:30～	あとかたづけ	おやつ		13:00～	休息
	グループ遊び	あとかたづけ	連絡帳提示	14:00～	グループ遊び
16:00～		自習・自由遊び	おやつ・あとか	15:00～	おやつ
		グループ遊び	たづけ・自習等	15:30～	あとかたづけ
17:00～	児童帰宅	児童帰宅	児童帰宅	16:00～	自由遊び
				17:00～	児童帰宅
～18:00	保育終了	保育終了	保育終了	～18:00	保育終了

※日課の詳細は、各なかよし会により多少異なります。

【その他】

- 申込後または入会後に、家庭状況や就労状況等の変更があった場合は、必ず支援員へ連絡をお願いします。
- 土曜日のみ、行事振替休業日のみの利用はできません。
- 出産予定の方は、産前2ヶ月、出産月を含めて産後3ヶ月入会ができますが、産後の経過が思わしくない場合はご相談ください。また、産後3ヶ月を過ぎ、育児休業により在宅である場合は、なかよし会のご利用ができませんので、なかよし会に申し出てください。
- 退会、または一定期間利用しない場合は、前月の25日までになかよし会に申し出てください。

